

公明党茨城県本部 御中

農政・地域医療に関する要望書

令和7年8月18日

茨城県農業協同組合中央会

目 次

1. 食料安全保障の強化について・・・・・・・・・・	1
(1) 別枠予算について	
(2) 再生産可能な適正価格の形成について	
(3) 食肉処理施設について	
2. 消費者理解について・・・・・・・・・・	3
3. 水田農業について・・・・・・・・・・	5
(1) 生産現場の意向を踏まえた水田農業施策の推進について	
(2) 米粉用米の推進について	
(3) 酒造好適米「ひたち錦」の安定生産に向けた支援について	
4. 高温に対応した農作物の収量・品質安定対策について・・・・・・・・	7
5. 環境負荷低減へ向けた取り組みについて・・・・・・・・	7
(1) 環境調和型農業の推進について	
(2) 生分解性マルチの導入支援について	
6. 農業外国人材の安定的な受入と不法就労対策について・・・・・・・・	9
7. 物価高騰に対する医療機関への支援について・・・・・・・・	9
(1) 診療報酬改定について	
(2) 物価高騰に対応する仕組みづくりについて	

1. 食料安全保障の強化について

(1) 別枠予算について

新たな「食料・農業・農村基本計画」における初動5年の農業構造転換集中対策期間の取り組みについては、先般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、①農地の大区画化、②共同利用施設の再編・集約化、③スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、④輸出産地の育成等を集中的・計画的に推進できるよう、別枠で必要・十分な予算を確保すること等が明記されたところです。

つきましては、次年度予算編成において、既存の農林水産関係予算とは別枠で確実に必要・十分な予算確保がされるよう国へ一層の働きかけをお願いします。

なお、上記基本方針においては、「地方も含めた施策の推進に必要な体制等の確保」も明記されていることから、共同利用施設等の再編・集約化等における都道府県負担の見直しや要件緩和など、農業構造の転換が加速するような取り組みをお願いします。

(2) 再生産可能な適正価格の形成について

持続可能な農業の実現に関して、食料システム法が成立し、その適切な運用と活用が期待されています。

食料システム法により、指定品目は国が認定したコスト指標作成団体によってコスト指標が作成されますが、農産物における適正価格の形成を実現するためには、指定品目・指定品目以外に関わらず、県独自の特性を踏まえたコスト指標の算出と把握が必要となります。

つきましては、農産物における適正価格の形成へ向け、県による定期的な品目別コスト指標の見直し等の取り組みをお願いします。

(3) 食肉処理施設について

食肉処理施設の老朽化が進んでおり、「茨城県食肉流通合理化計画」に基づき、施設の再編整備について協議検討が必要となっています。そのようななか、建設資材の高騰や人材不足等によって建設費が高騰しており、「食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業」の国庫補助率（建設費の1/2以内）では投資額の回収が難しく、計画の策定が出来ない状況です。

生産者・施設開設者・食肉流通関係者で組織するコンソーシアムによる投資計画策定、および食肉処理施設の再編整備が実現し、「安全で安心かつ良質な食肉の安定的な供給」が維持できるよう、食肉処理施設の整備支援に係る国の補助事業の国庫補助率の見直しについて国への働きかけをお願いします。

○「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（一部抜粋）

（3）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

新たな基本法⁴⁹に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進する。このため、新たな基本計画⁵⁰に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方も含めた施策の推進に必要な体制等⁵¹を確保し、収益力向上を通じた所得向上を図る。

○生産・流通コストの指標を産地から実需者に対して提示する取り組み

（事例）生産コストを「見える化」し、取引先との交渉に活用（茨城県）

茨城県茨城県に本拠を置く全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下「JA全農いばらき」という。）では、価格転嫁の理解促進に向けて、主要品目・作型別に生産費の上昇額の試算表を作成し、生産コスト上昇の「見える化」を推進しています。

農業生産資材の高騰の影響を受ける中、取引先に対して産地側のコストの状況が伝わりにくいことが課題となっています。このため、JA全農いばらきでは、生産費が考慮された価格形成の実現に向け、農業生産資材の価格高騰の影響を数値で示すため、野菜や果樹、花き等の36品目について、県の統計を基に、6項目（肥料、農薬、光熱動力、出荷資材、労働賃金、運賃）に関し、平成30（2018）年度と令和4（2022）年度の生産費を比較し、その上昇額を算出した試算表を、県内JAの理解を得て完成させました。

JA全農いばらきでは、大手卸売会社向けに説明会を開催し、当該試算表をバイヤー等との価格交渉の場で活用することを要請したほか、県内の各市場や、直接取引している食品企業等にも説明を行いました。

これらの取組により、取引価格の値上げに応じる取引先も見られており、価格交渉の場で生産費の上昇を客観的に示すことの重要性が再認識されています。

JA全農いばらきでは、管内の農協が地域の生産状況に応じて独自の試算表を作成するなど、生産コスト上昇の「見える化」の取組が更に拡大することを期待しています。



取引先向けの説明会

資料：全国農業協同組合連合会茨城県本部

主な品目の1ケース当たり生産費上昇額の試算表

（単位：円）

品名	生産出荷に係る資材等別上昇額（1ケース当たり）						1ケース当たり 上昇額
	肥料	農薬	出荷資材	光熱動力費	労働賃金	運賃	
ピーマン	26.3	9.1	9.7	5.7	38.1	5.0	93.9
結球レタス	160.3	2.8	39.2	2.0	54.0	8.0	266.3
はくさい	25.9	8.4	17.4	1.7	10.0	10.0	73.4
かんしょ	33.3	7.6	9.3	4.5	27.1	6.0	87.9
れんこん	53.3	1.9	23.0	7.5	31.9	6.0	123.6
香メロン	86.8	12.4	20.6	3.1	52.1	10.0	185.0

資料：全国農業協同組合連合会茨城県本部

注：令和5（2023）年6月時点の試算値

「令和5年度食料・農業・農村白書」より抜粋

○県内食肉処理施設について

施設名称	設置年月日
水戸ミートセンター(株)	平成29年5月2日
(株)茨城県中央食肉公社	昭和56年8月17日
竜ヶ崎食肉センター	昭和47年12月25日
取手食肉センター	昭和42年7月1日
茨城協同食肉(株)	昭和39年8月11日
土浦食肉協同組合（※休止中）	昭和42年4月24日
筑西食肉センター	昭和49年6月11日
下妻地方食肉協同組合	昭和48年10月26日
茨城協同食肉(株)下妻事業所	昭和44年2月5日

「食肉衛生検査所事業概要」及び「茨城県食肉流通合理化計画書（平成28年7月）」より抜粋

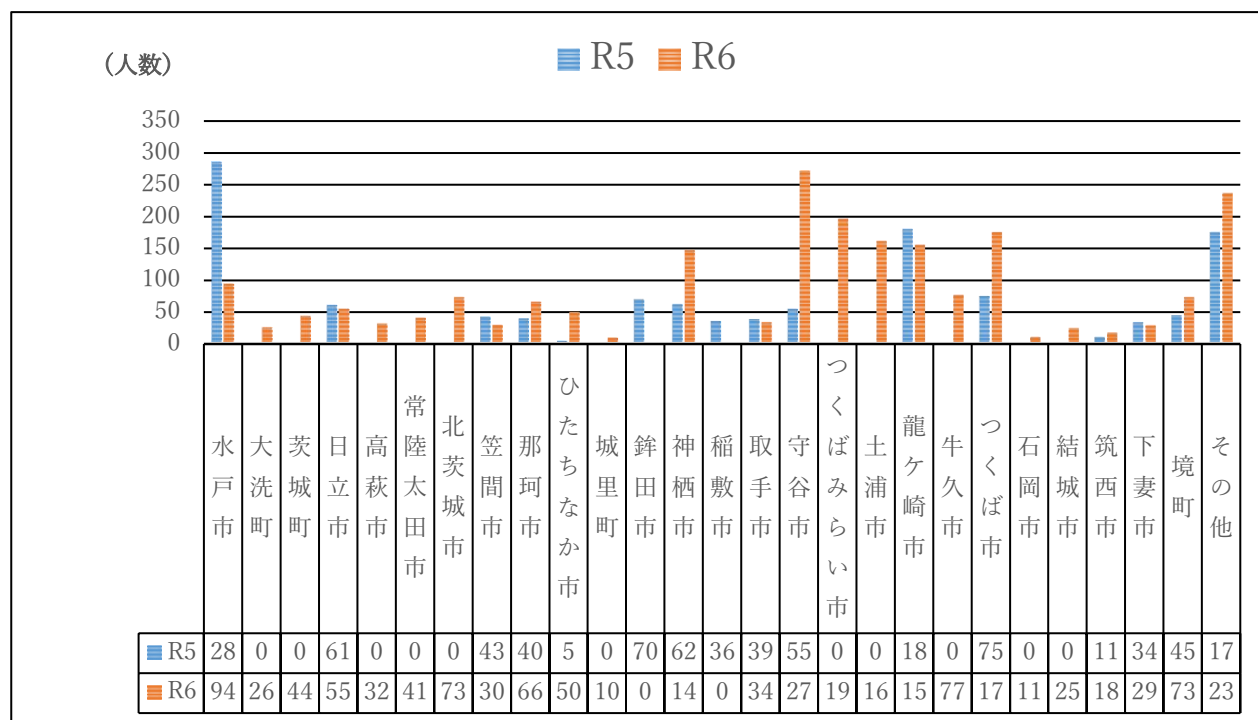
2. 消費者理解について

持続可能な農業の実現のためには、消費者理解が不可欠であるため、以下の対応をお願いします。

- ① 農畜産物の再生産可能な価格形成のための取り組み
- ② 茨城県産農畜産物のブランド力強化につながる取り組み
- ③ 食農教育（食育含む）に関する J Aグループとの連携強化と積極的な取り組みの推進
- ④ 学校給食に関する地産地消の推進と給食無償化を含めた市町村格差の是正

○ＪＡ県中央会による小学校５年生を対象とした食農出前授業の取組実績

	令和５年度	令和６年度	増加数
学校数	24	39	15
受講者数（人）	1,217	2,129	912



○茨城県の学校給食における地場産活用率

	令和４年	令和５年	令和６年
市町村平均	66.3%	70.3%	73.4%
県立学校平均	45.8%	47.3%	48.9%

出典：茨城県教育委員会 学校給食における地場産物の活用状況調査結果

3. 水田農業について

(1) 生産現場の意向を踏まえた水田農業施策の推進について

国では、令和9年度から水田政策を根本的に見直すこととしていることから、詳細な制度設計に当たって生産現場の意見が十分反映されるよう、国への働きかけをお願いします。

(2) 米粉用米の推進について

輸入小麦の安定供給に対する懸念やグルテンフリーの面からも注目される米粉の利用促進に向けて、国や民間企業等との連携のもと、生産から流通・商品開発・販売、食育まで含めた県内の総合的な体制整備や普及活動への取り組みをお願いします。

また、米粉用米のニーズに対して、専用品種の種子不足から増産できない現状であることから、種子の県内生産や県外委託による確保について検討をお願いします。

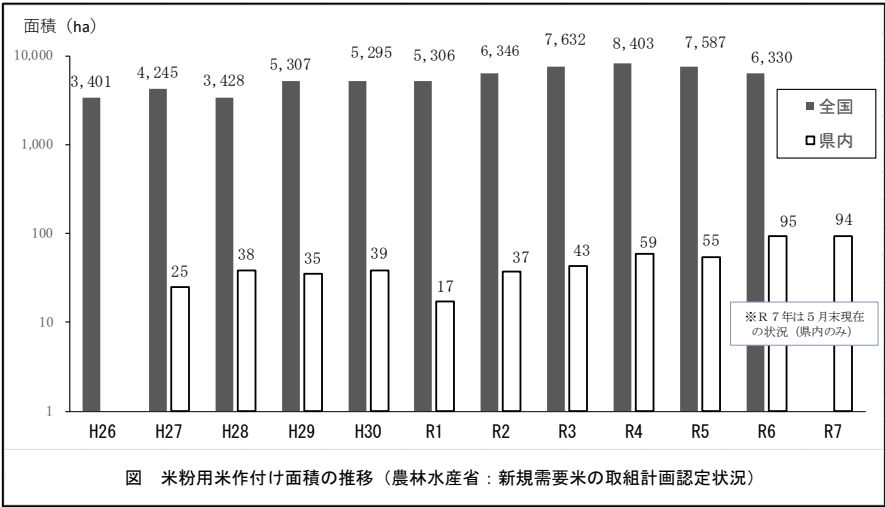
(3) 酒造好適米「ひたち錦」の安定生産に向けた支援について

県オリジナル品種「ひたち錦」は、県内酒蔵より差別化を図れる原料として生産を強く望まれています。高温障害等に伴う等級低下および主食用米価高騰による作付け減少により、必要量が確保できない状況となっているため、安定生産に向けて生産者への助成金支援をお願いします。

○令和9年度以降の水田政策の見直しの方向性について

論点	概要
総論	○ 水田を対象として支援する水活を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換 ※令和9年度以降、「5年水張りの要件」は求めない
米	○ 国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進 ○ 新市場開拓用米、米粉用米等を支援
麦、大豆飼料作物	○ 水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討 ○ 飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る
産地交付金	○ 現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討
予算	○ 現行の水活の見直しやそれに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用
その他	○ 有機や減農薬・減肥料等の支援 ○ 農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化 ○ 中山間地域等直接支払の支援を拡大

○米粉用米作付面積の推移



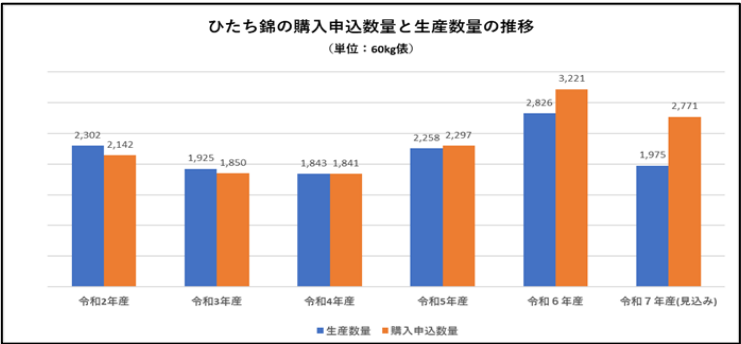
- <参考> 関係機関を通じた非主食用米専用品種（知事特認品種）の県内種子供給
（全国農業協同組合連合会茨城県本部、一般社団法人 日本草地畜産種子協会）
- ・飼料用米：「夢あおば」「月の光」「あきだわら」「べこあおば」「モミロマン」「クサホナミ」
「モグモグあおば」「みなちから」「北陸 193 号」「ミズホチカラ」
 - ・WCS 用：「つきはやか」「つきあやか」「つきすずか」「つきことか」「たちあやか」
「たちすずか」「リーフスター」「タチアオバ」
 - ・米粉用品種 なし

○令和6年産醸造用玄米主要産地の品種別検査量および等級比率

産地	茨城	兵庫	新潟	長野	秋田
品種	ひたち錦	山田錦	五百万石	美山錦	秋田酒こまち
検査量	180 ^t _シ	18,007 ^t _シ	8,549 ^t _シ	2,601 ^t _シ	2,536 ^t _シ
特上	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特等	0.0%	57.6%	0.4%	0.0%	3.3%
1等	44.8%	28.1%	86.9%	96.3%	90.6%
2等	23.5%	2.4%	12.0%	2.7%	2.8%
3等	31.6%	3.6%	0.4%	1.0%	2.1%
規格外	0.0%	4.2%	0.3%	0.0%	1.1%

農林水産省「令和6年産米の農産物検査結果」より抜粋

○J Aグループ茨城 ひたち錦の購入申込数量と生産数量の推移



4. 高温に対応した農作物の収量・品質安定対策について

近年の異常高温により、あらゆる農作物の高温障害が深刻化しており、収量の減少や病虫害の増加は農産物の需給バランスに影響することが懸念されます。こうした状況を防ぐため、次の取り組みについて国に働きかけるとともに、県独自の支援策の検討をお願いします。

- ① 遮熱資材や高温対策用シート等の導入促進のための助成制度の創設・拡充
- ② 実需者ならびに関係団体と連携した高温耐性品種の早期育成と普及
- ③ 高温対策のための技術の指導及び普及
- ④ カメムシ等の病虫害対策について、地域が一体となった防除実施のための体制整備と費用支援

5. 環境負荷低減へ向けた取り組みについて

(1) 環境調和型農業の推進について

「みどりの食料システム戦略」に基づき、JAグループ茨城は環境に配慮した農業の普及を重要課題とし取り組みを拡大しています。今後も官民が連携し、環境調和型農業の推進に向けた対応を継続することが求められることから、環境に配慮した農業の生産技術の普及と定着への支援を引き続きお願いします。

(2) 生分解性マルチの導入支援について

生分解性マルチについては、土質やマルチの材質によって分解速度が異なり、適期に分解しないことで農作業に支障が出る課題があることから、地域ごとの土質とマルチ材質の相性を確認する分解速度の実証試験の実施と、普及推進のためのマニュアル作成をお願いします。

○生分解性マルチ分解速度検証結果（ＪＡ全農茨城県本部独自調査）

製造メーカー	サンブラック工業(株)	アキレス(株)	アキレス(株)	三菱ケミカル アグリドリーム(株)	サンテーラ(株)
商品名	サンバイオ	バイオフレックス	アキレス試作品	カエルーチ	きえ太郎Z
規格	黒0.018mm×95cm センター印刷無	黒0.02mm×95cm センター印刷有	黒0.018mm×95cm センター印刷無	黒0.018mm×95cm センター印刷有	黒0.015mm×95cm センター印刷有
分解過程	対候劣化・加水分解	対候劣化・加水分解	対候劣化・加水分解	対候劣化・加水分解	対候劣化・加水分解
分解開始時期（推定） 【地上部】	9/8 （展張から108日目）	9/8～10/24 （展張から 108～153日目）	9/8 （展張から108日目）	9/8 （展張から108日目）	9/8 （展張から108日目）
分解開始時期（推定） 【地中部】	8/11 （展張から79日目）	9/8 （展張から108日目）	8/11 （展張から79日目）	6/22～7/30 （展張から 29～67日目）	7/30 （展張から67日目）
分解速度比較 早い＝1、遅い＝5	3	5	4	1	2
特徴	分解開始後のマルチに触るとすぐ崩れるため、すき込みが容易。展張時に強い負荷をかけると破れが発生。	コシ・強度があり、最も展張しやすい。	コシ・強度があり、展張しやすい。	地中部の分解が最も早く、かつ生育期間中の強度も保たれる。	分解開始後のマルチに触るとすぐ崩れるため、すき込みが容易。展張時に強い負荷をかけると破れが発生。

調査圃場：県本部敷地内、マルチ展張日：令和3年5月24日

6. 農業外国人材の安定的な受入と不法就労対策について

令和9年に始まる「育成就労」制度は、外国人技能実習制度に代わる新たな枠組みとして準備が進められておりますが、農業をはじめ中小規模の事業者における外国人材の受け入れが多い本県において、円滑な移行が行われるよう、情報提供や支援をお願いします。

また、本県において、外国人の不法就労が依然として多く、特に農業では深刻な課題となっているため、取り締まり強化、農家への啓発など、関係機関の連携を引き続きお願いします。

7. 物価高騰に対する医療機関への支援について

エネルギー価格上昇・円安・経済のインフレ基調により、物価や人件費の高騰が続くなか、医療機関は診療報酬という公的制度のなかで運営するため、コスト増加分を医療サービスに価格転嫁することが出来ません。令和6年の医療機関の倒産件数は過去20年で最多となるなど、病院経営はこれまでに経験のない極めて厳しい状況となっており、地域医療の崩壊が叫ばれています。

特に政策医療を担う厚生連病院は、地域医療の要として不採算部門（救急・小児・周産期等）にも対応していることから、更に厳しい現状となっています。地域医療の維持・確保を図る観点からも、次期診療報酬改定は非常に重要なものとなります。

つきましては、地域医療の安定的な提供体制を維持するため、以下の項目について対応をお願いします。

（1）診療報酬改定について

令和8年度診療報酬改定においては現在の著しく逼迫した経営状況を鑑み、入院基本料の大幅な引き上げや人員配置を基本要件とした従来型診療報酬体系の抜本的な見直しなど診療報酬の包括的な引き上げを通じて、病院経営を安定化させるよう国への働きかけをお願いします。

（2）物価高騰等に対応する仕組みづくりについて

危機的な病院経営状況を鑑み、米等の食材費を含む物価や人件費高騰のスピードに対応するため、入院時食事療養費の物価高騰に見合う適切な評価などコスト上昇に適切かつ迅速に対応できる診療報酬の新たな仕組み（物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組み）を創設するよう国への働きかけをお願いします。

○農業分野における外国人労働者数(令和6年10月末現在)

項目	全国	茨城県	全国に占める割合
外国人労働者数	58,373 人	11,380 人	19%
うち特定技能外国人数	20,440 人	2,542 人	12%

出典：厚生労働省・茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況表一覧より

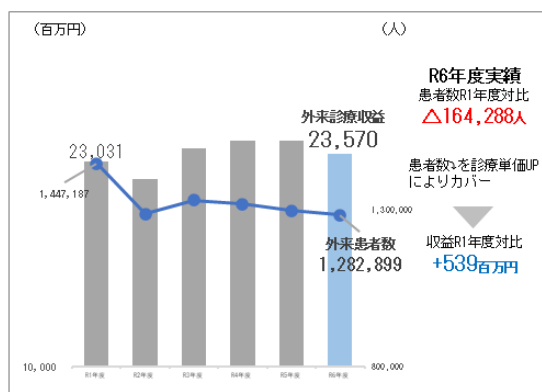
○令和6年 不法就労者数

	県名	不法就労者数	うち農業従事者数	農業従事者数割合
1	茨城	3,452 人	2,596 人	75%
2	千葉	2,257 人	1,178 人	52%
3	群馬	1,799 人	683 人	38%

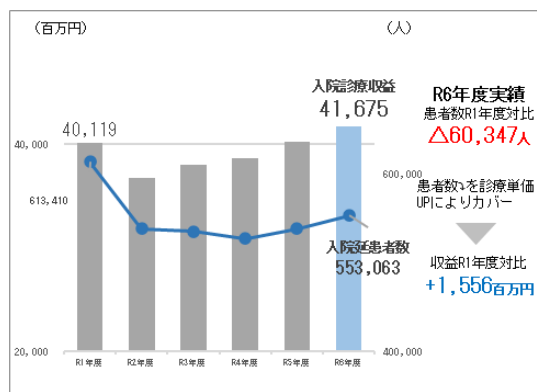
出典：出入国在留管理庁「令和6年における入管法違反事件について」より

○J A 茨城県厚生連病院 患者数・収益・費用などの推移

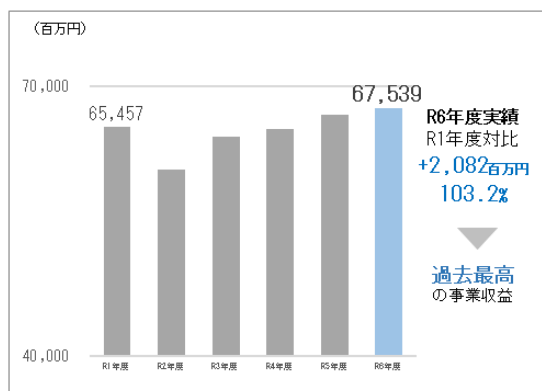
外来診療収益と外来延患者数



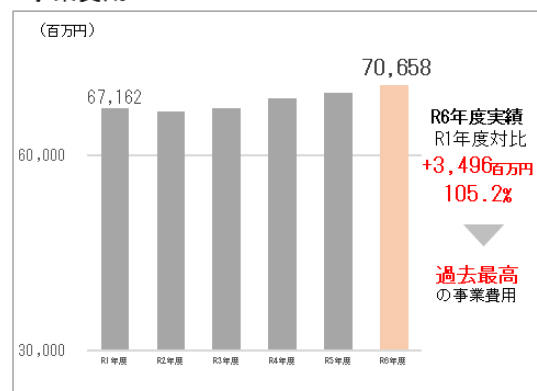
入院診療収益と入院延患者数



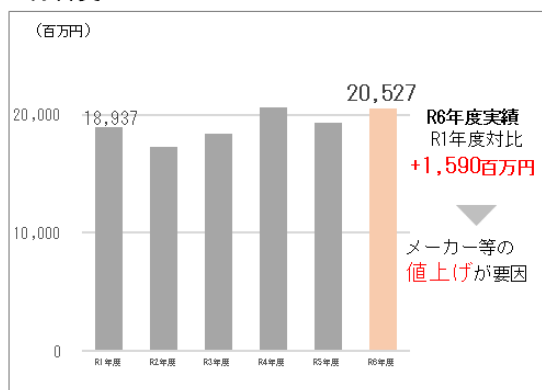
事業収益



事業費用



材料費



水道光熱費

